

ミシュラン三ツ星&
有名レストランで満腹♪

台北

67,800~72,800円!! 4日間

(ホテル2名一室利用お一人様 旅行代金)

■出発日(限定) お申込は、各出発日の一ヶ月前まで!!

出発日	旅行代金
7月17日(火)	67,800円
7月24日(火)	
7月31日(火)	
8月4日(土)	
8月22日(水)	72,800円
9月5日(水)	
9月8日(土)	

故宮博物院 行天宮

■スケジュール

1 小松発(夜) → (夜) 台北着
着後、ホテルへご案内 (台北泊)

2 午前: 台北市内観光
行天宮・中正紀念堂・總統府(車窓)見学とお茶セミナー・ショッピングへご案内
昼食は、台湾名店鼎泰豊で小籠包をご賞味ください
午後: 故宮博物院(ガイド案内60分有)・忠烈祠・民芸品店へご案内
夕食は、広東料理三ツ星レストラン大三元のミルククーポンをご利用下さい(レストランへはおお客様ご自身で移動ください)。

3 終日: 自由行動
夕食は台湾料理の名店欣葉のミルククーポンをご利用下さい(レストランへはおお客様ご自身で移動ください)。

4 午前: 免税店経由空港へご案内
台北発(午後) → (夜) 小松着



★共通のご案内★ お申し込みの際にご確認ください!

お支払代金 = 旅行代金 + 空港諸税(燃料サーチャージ手数料) + オプションツアー追加代金(加算料金) + 査証費(渡航先により)

旅行条件(要約) お申し込みの際には、別途交付する旅行条件書をご確認ください。

■旅行代金に含まれるもの
(1) 旅行日程に明示した航空、船航、鉄道等利用交通機関の運賃、料金。地、運賃・料金はコースにより等級が異なります。別途明示する場合は除きエコノミー・クラスとなります。(2) 旅行日程に明示した送迎(バス等の料金)(3) 旅行日程に明示した観光の料金(バス等の料金・ガイド料金・入場料金等)(4) 旅行日程に明示した宿泊料金及び税・サービス料金(2人部屋に2人ずつの宿泊を基準とします。)(5) 旅行日程に明示した食料料金(膳内食を除く)及び税・サービス料金。(6) お1人様につきスーツケース等1個の受託手荷物運賃料金(航空機で運搬の場合原則お1人様20kg以内)(7) 現地での手荷物運賃料金。但し、一部の空手・剣・槍・赤刀ではお1人様1つが上限の理由により、お客様ご自身に運搬していただく場合があります。(8) 添乗員・ガイドの添乗料金(9) 希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小振)上記についてはお客様の都合により、一部利用されなくても払戻しはいたしません。

■旅行代金に含まれないもの
以下は旅行代金に含まれません。その一部を明示します。(1) 延滞手荷物料金(規定の重量・容積・個数の超過分)(2) クリニング・電話料金・ホテルのボーイ・メド等に対するチップ。その他追加飲食等個人的な娯楽費及びそれに伴う酒・サービス料(3) 遺棄、疾病に関する医療費(4) 送迎手荷物運賃料金(機内持ち込み・託送料金・査証料・空港検閲料及び渡航手続代行に対する旅行業務取扱料金等。)(5) 船料料金(6) 日本国内におけるご自宅から発着空港までの交通費や宿泊費(7) 日本国内の空港を利用する場合の空港施設使用料(8) 日本国外の空港税・出国税及びこれに類する諸税(9) 運送機関の遅延・欠航・料金(燃料サーチャージ等)(10) 希望者のみ参加されるオプションツアー(別途料金の小振)の料金
(11) お客様が個人的な病、買物等を添乗員等に依頼された場合のそれに伴う諸費用、お客様の怪我、疾病等の発生に伴う諸費用、お客様の不注意による荷物紛失、忘れ物の取戻に伴う諸費用、別行動手続に要した諸費用

■旅行契約の解除
お客様は、いつでも右後で定める取消料をお支払いいただくことにより、旅行契約を解除することが出来ます。なお、「旅行契約の解除期日」とは、お客様がお申込みの営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

■旅行代金の支払い期日
旅行代金は旅行開始日の前日から起算して、さかのぼって21日目に当たる日(以下「基準日」といいます。)よりも前にお支払いいただきます。基準日以降にお申し込みされた場合は、申込時点または旅行開始日以前指定期日までにお支払いいただけます。

■旅行代金の返金
「基準日」または、募集金又は「旅行代金として表示した金額」に「追加代金として表示した金額」を加算し、「前日代金として表示した金額」を減算した金額をいいます。この旅行代金は、「申込金」、「取消料」、「返金」および「変更補償金」の額の算出の際の基準となります。

■旅行代金の返金
(1) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以前に当たる日まで 旅行代金の10% (10万円を上限)

(2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以前に当たる日まで 旅行代金の30% (10万円を上限)

(3) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって14日目に当たる日以前に当たる日まで 旅行代金の50%

(4) 旅行開始日の前日当日以降に当たる日まで 旅行代金の100%

注「ピーク期」とは、十二月二十日から一月七日まで、四月二十日から五月六日まで及び七月二十日から八月二十日までをいいます。旅行代金は、契約内容の変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じて得た額の変更補償金をお客様に支払います。

■個人情報の取り扱い
当社は、旅行申込書にご記入いただいたお客様の個人情報について、お客様との連絡、旅行におけるサービスの手続のスムーズな実施に必要範囲内で活用させていただきます。

■その他
この条件に定めない事項は当社旅行業務取扱料(募集金型企画旅行契約の部)によります。この旅行条件は2016年4月1日を基準としています。

本邦出発時又は帰国時に航空機を利用する募集金型企画旅行契約

旅行開始日の前日	取消料
(1) 旅行開始日の前日当日以降に当たる日まで	旅行代金の10% (10万円を上限)
(2) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって40日目に当たる日以前に当たる日まで	旅行代金の30% (10万円を上限)
(3) 旅行開始日の前日から起算してさかのぼって30日目に当たる日以前に当たる日まで	旅行代金の50%
(4) 旅行開始日の前日当日以降に当たる日まで	旅行代金の100%

注「ピーク期」とは、十二月二十日から一月七日まで、四月二十日から五月六日まで及び七月二十日から八月二十日までをいいます。旅行代金は、契約内容の変更が生じた場合は、旅行代金に一定の率を乗じて得た額の変更補償金をお客様に支払います。

■個人情報の取り扱い
当社は、旅行申込書にご記入いただいたお客様の個人情報について、お客様との連絡、旅行におけるサービスの手続のスムーズな実施に必要範囲内で活用させていただきます。

■その他
この条件に定めない事項は当社旅行業務取扱料(募集金型企画旅行契約の部)によります。この旅行条件は2016年4月1日を基準としています。

2018.6.1000

※時間割の目安について

早朝	朝	午前	午後	夕刻	夜	深夜
4:00	6:00	8:00	12:00	17:00	19:00	23:00